

自分らしい人生を全うするために

生き方と逝き方の未来設計塾

現実と向き合いながら、これからも住み慣れた家、
地域で生活するために今できることは何かを考えてみませんか。

申込〆切
5月19日
(水)

生前整理～自分と家族が困らないように～

講師：徳島県金融広報委員会 金融広報アドバイザー

玉田 樹身英 氏

日時：5月26日(水) 13時30分～15時30分

会場：日和佐公民館 3階大集会室

【お問い合わせ・お申込先】 地域包括支援センター ☎ 77 - 1171

緊急通報装置の貸出について

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯並びに要援護障害者を対象に緊急通報装置を貸与し、関係機関及び地域住民の協力を得て緊急連絡等の手段を確保する事業です。

緊急通報装置とは、電話機やペンダントのボタンを押すと受信センターにつながり、近隣の協力者に利用者の状況を確認してもらったり、緊急時には救急車を手配してくれます。

対象者

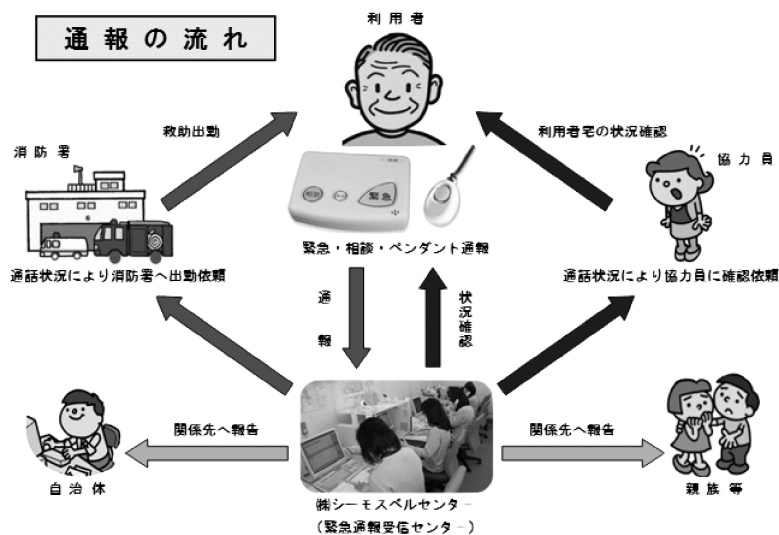
- ▶ おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方及び高齢者のみの世帯の方
- ▶ 要援護障害者

条件

緊急時に対応して頂ける協力員が3名得られること。
(最低2名)

利用料

設置や撤去にかかる費用や機械の利用料は無料ですが、センターとの通信に必要な電話利用料は本人負担となります。



【お問い合わせ】 役場福祉課 ☎ 77 - 3614